

令和 8 年 度

# 市 政 執 行 方 針

北 海 道 恵 庭 市

令和8年第1回定例会が開催されるに当たり、新年度に臨む市政執行方針を申し上げます。

令和8年度は、「第6期恵庭市総合計画」の初年度となる、今後10年間の恵庭のまちづくりがスタートする年です。

近隣では、千歳市での次世代半導体を製造するラピダス社の量産体制整備、北広島市でのボールパークを核とした周辺整備に加えて、北海道・札幌市のGX金融・資産運用特区指定など、さまざまな動きがみられています。

こうした中、恵庭らしい発展を確かなものにするため、本市の都市づくりにおける総合的な指針である「恵庭市都市計画マスタープラン」を令和7年3月に改定しました。

また、現在、持続可能なまちづくりを推進するための「恵庭市立地適正化計画」の策定を進めており、本市を取り巻く環境の変化に対応しながら、未来をひらく恵庭のまちづくりに向けた歩みを進めております。

来る令和8年度は、人と人がつながり、新しい交流の輪が広がり、これまで先人達が紡いでこられた豊かな自然や農業、花や読書を中心とした活発な市民活動など、恵庭の「文化」にさらなる磨きをかけ、進化するまちづくりを、市民とともにしっかりと進めて参ります。

新年度予算では、これら市政への基本的な考えを表すため、「第6期総合計画がスタートする令和8年度予算 ～未来をひらく つながり広がる 文化創造都市づくりがここからはじまる～」としました。

その主要な施策を、総合計画の5つの基本目標と行政運営に沿った「6本の柱」として掲げ、重点施策としてその施策の概要を順次ご説明いたします。

**第1に、「自然と共生し 誰もが安全安心に暮らせる市民主体のまち」について申し上げます。**

多文化共生推進  
事業について

はじめに、多文化共生推進事業についてではありますが、本市には令和7年12月末時点で、41の国や地域の外国籍住民1,335人が在住しており、今後も人材不足や入国管理政策の見直しなどにより、就労

や留学を中心に増加が予想されます。

こうした多様な言語や文化を持つ外国籍住民が本市で安心して暮らせるよう、相談窓口の強化や日常生活相談の多言語対応に取り組むほか、生活空間を共にする地域住民との交流を進めるとともに、「恵庭市国際化の指針」を改訂し、多文化共生のまちづくりを進めて参ります。

地域防災力の向上について

次に、地域防災力の向上についてであります、

災害に強いまちづくりを図るため、避難行動要支援者が災害時に円滑に避難できるよう、個別避難計画の作成を推進するとともに、自主防災組織が行う防災活動に対する助成事業を継続するほか、地域版避難所運営マニュアルの作成を進めるなど、引き続き、自助・共助の取組を進めて参ります。

また、災害用物資備蓄品の計画的な整備や、災害対策本部のDX化の推進など、更なる地域防災力の向上に努めて参ります。

消防団体制の充実強化について

次に、消防団体制の充実強化についてであります、

中恵庭地区を中心とした、地域防災力の要である消防団第3分団の体制の充実強化を図るため、老朽化した消防ポンプ自動車を更新整備して参ります。

リサイクルセンター更新事業について

次に、リサイクルセンター更新事業についてであります、

機械設備の老朽化が進むリサイクルセンターの更新に向け、新事業予定地の測量調査や地質調査などを行うとともに、具体的な整備内容や運用方針などを検討して参ります。

脱炭素社会実現の取組について

次に、脱炭素社会実現の取組についてであります、

事業者向けとして、温室効果ガス排出量の「見える化」事業により温室効果ガスの排出抑制を支援するとともに、市民にはアクションプランに基づく行動変容を促すため、スマートフォンアプリ「えにわゼロちゃれ」の普及促進の

ほか、各種媒体を通じた周知啓発を展開するなど、脱炭素社会の実現に向けて取り組んで参ります。

自衛隊の体制維持・強化について

次に、自衛隊の体制維持・強化についてであります、市内3個駐屯地の部隊や自衛隊員の増強については、これまで「自衛隊の体制維持・強化を求める恵庭市民の会」と連携し、国へ要望しているところであります。

また、国が策定する安全保障3文書については、本年中との改定方針が示されたことから、「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」が令和8年度に総決起大会の開催を予定しており、自衛官定数の確保などを求めていくこととしております。

市といたしましては、部隊の改編や基地等の配置に関する国の動向を注視しながら、地域の声を届けるため、積極的な要望活動を進めて参ります。

砲撃音に対する住宅防音工事について

次に、砲撃音に対する住宅防音工事についてであります、令和元年度から国の予算が大幅に増額され、待機世帯の早期解消が着実に進められており、今後も国に対して予算の確保を強く要望して参ります。

また、引き続き、指定区域以外の地域における北海道防衛局による騒音測定調査の継続を要望し、指定区域の拡大に向けて取り組んで参ります。

第2に、「共につながり 支えあい 誰もが生き生きと暮らし続けられるまち」について申し上げます。

国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度について

はじめに、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度についてであります、令和8年度から新たな区分として設定される「子ども・子育て支援金」が、子育てを社会全体で支えるための財源として導入され、国保税や後期保険料に

上乗せして徴収することとなっております。

現在、国、北海道及び広域連合からの通知に基づき、システムの改修等を行っているところであり、引き続き、各医療保険料の適正な賦課に努めて参ります。

本市の地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備について

次に、本市の地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備についてであります。

2040年を目標に包括的な支援体制の整備を達成するため、その手段の一つである「重層的支援体制整備事業」について、2年間の移行準備期間を経て、令和8年度から本格実施に移行いたします。

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものであり、地域共生社会の実現に向けた取組をより一層進めて参ります。

障がい者施策の推進について

次に、障がい者施策の推進についてであります。

令和8年度は「えにお障がい福祉プラン」の最終年度となることから、現行プランの検証を行うほか、実施予定のアンケート結果などを踏まえて次期プランの策定を進め、障がいのある方の自立と社会参加を支援するとともに、各種障がい福祉サービスの更なる充実を図って参ります。

高齢者施策・介護保険事業の推進について

次に、高齢者施策・介護保険事業の推進についてであります。

「第9期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、各種介護保険サービスの整備や事業の推進に努め、引き続き、地域における介護体制の充実を図って参ります。

また、老人クラブ及び会員の活動意欲の向上と継続性を高めるため、単位老人クラブに対する補助金を増額し、高齢者の生活や地域を豊かにするための

活動を展開して参ります。

骨粗鬆症検診に  
ついて

次に、骨粗鬆症検診についてであります、  
令和8年度から、40歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象  
とした骨粗鬆症検診を新たに実施し、市民の骨粗鬆症の早期発見及び重症化  
予防を図って参ります。

運動・スポーツ  
の推進について

次に、運動・スポーツの推進についてであります、  
令和8年度は、「第2期恵庭市運動・スポーツ推進計画」のスタートとなる年  
であり、市民の運動やスポーツに親しめる環境づくりや健康の保持増進、運動  
やスポーツを通じた活力あるまちづくりを目指して参ります。

体育施設の整  
備・充実につい  
て

次に、体育施設の整備・充実についてであります、  
恵庭公園陸上グラウンドにおいて、トラック周回2コースの全天候型への  
改修及び走り幅跳び走路の更新を行い、令和6年度に改修した直線4コースと  
合わせ、短距離、長距離、走り幅跳びなど、様々な陸上競技の練習環境の充実  
を図って参ります。

また、総合体育館のトレーニング室の機器を順次更新するほか、福住屋内  
運動広場のスペースを分割出来る防球ネットを新たに設置するなど、引き続  
き、体育施設の利便性の向上に努めて参ります。

第3に、「まちの魅力を生かした 交流やにぎわいが生まれるまち」について申し上げます。

シティセールス  
の推進について

はじめに、シティセールスの推進についてであります、  
「第2期恵庭市シティセールスプラン」に基づき、恵庭市の認知度とイメー  
ジ向上を目指し、「住みたい・住み続けたいまち」として選ばれるよう、時代に  
即したシティセールスを推進して参ります。

また、移住・定住の促進とふるさと納税を連携させた電子情報雑誌でのPRやSNS、その他のメディアを積極的に活用するとともに、全国各地で開催されるイベントにも参加し、あらゆる機会を通じて本市の魅力を全国に発信し、知名度向上に取り組んで参ります。

ふるさと納税推進事業について

次に、ふるさと納税推進事業についてであります、新たな返礼品の充実に努めるとともに、シティセールスとの連携を強化し、市の魅力をさまざまなメディアで広く発信して参ります。

さらに、寄附者のニーズや市場分析を活用し、新たな本市のファンづくりや独自サイトの構築などの取組を進め、ふるさと納税を通じた魅力発信と地域活性化を一層推進して参ります。

また、ふるさと納税の使途として新たに「市内高等教育機関への支援」を追加し、寄附金の一部を各学校の教育環境充実のため、補助金として交付して参ります。

花と緑のまちづくりについて

次に、花と緑のまちづくりについてであります、本市の花のまちづくりは、市民主導により半世紀以上にわたり育まれてきた、恵庭の誇るべき文化であります。本年6月27日・28日には「全国花のまちづくり恵庭大会」を開催し、大会を通じて本市の花のまちづくりを全国に発信し、次世代につないで参ります。

また、「(仮称) 恵庭市花と緑の文化センター」につきましては、花のまちづくりに関わる相談や啓発などについて、団体や行政等へつなぐコンシェルジュ的な役割を担う中間支援機能として、市民団体や関係機関との連携を図りながら運営を進め、持続可能な花のまちづくりを推進して参ります。

観光振興について

次に、観光振興についてであります、本年3月に策定予定の「第3期恵庭市観光振興計画」に基づき、「暮らすよう

に訪れるまち」を基本理念として、暮らしと観光が支え合う観光地域づくりを推進して参ります。

また、本計画では「花を暮らすように楽しむ」、「自然を暮らすように味わう」、「スポーツを暮らすように体感する」という3つの柱を中心とした、新たな観光コンテンツの創出や、消費・飲食・宿泊したくなる取組を推進して参ります。

北海道日本ハム  
ファイターズ  
新ファーム施設  
の誘致について

次に、北海道日本ハムファイターズ新ファーム施設の誘致についてであります。これまで、他球団のファーム施設の調査や視察を実施してきたところであり、今後も、北海道日本ハムファイターズとの定期的な協議を行いながら、さらに積極的に熱意をもって、誘致に向けた取組を進めて参ります。

農業振興の推進  
について

次に、農業振興の推進についてであります。本市の基幹産業であります農業の振興につきましては、令和8年度中に「第4期恵庭市農業振興計画」の中間見直しを実施し、担い手の育成やスマート農業の普及促進を図るとともに、有害鳥獣対策の強化につきましても、関係機関・団体と一体となり取り組んで参ります。

また、基盤整備につきましては、国営「漁川右岸」土地改良事業が令和7年度から事業着手となったことから、地域及び関係機関と連携を図りながら、事業を推進して参ります。

中小企業振興の  
促進について

次に、中小企業振興の促進についてであります。「中小企業振興基本計画」に基づき、関係機関と連携した経営支援、創業支援、雇用対策支援などを実施するとともに、新たに中小企業などを対象とした資格取得支援モデル事業を実施するなど、更なる中小企業の振興策を推進して参ります。

第4に、「機能的な都市空間を形成し 利便性が高く快適に暮らせるまち」について申し上げます。

道路整備事業について

はじめに、道路整備事業についてであります、安全な道路環境の確保や利便性の向上、歩道のバリアフリー化を実現するため、生活道路や幹線道路の整備を進めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修や、地域からの課題に対応した道路施設の補修などを進めて参ります。

雪対策では、小型ロータリ除雪車1台の更新を行って参ります。

また、「街路樹の再生指針」に基づき、定期的な剪定や剪定頻度の少ない樹種への更新、交通安全上支障となる街路樹の伐採など、適正な維持管理に努めて参ります。

公園整備事業について

次に、公園整備事業についてであります、

「公園施設長寿命化計画」に基づく老朽化した遊具等の更新や、「街区公園再整備計画」に基づく公園の再整備、灯柱の更新や、地域からの課題に対応した公園施設の補修を行うほか、市民によるワークショップで計画された恵み野中央公園の一部改修工事が始まるなど、安全で快適な公園環境の整備を進めて参ります。

上・下水道事業について

次に、上・下水道事業についてであります、

老朽化した管路施設や機械設備等の更新を進めるほか、耐震化に向けた取組など、施設整備及び維持管理を計画的に進めて参ります。

また、新たな土地利用など、まちづくりの動向を踏まえた施設整備を盛り込むほか、中長期的な視点から経営の持続化を見通すため、経営戦略の見直しに着手して参ります。

島松駅周辺再整備事業について

次に、島松駅周辺再整備事業についてであります、  
島松駅西口の整備については、令和8年度から街路事業及び自由通路のバリアフリー化などにおける測量や実施設計に着手するとともに、島松西通及び西口広場についても、北海道と連携しながら事業を推進して参ります。  
また、駅前の賑わい創出を目的とした島松地区複合施設については、令和8年度末の完成に向け、引き続き整備を進めて参ります。

柏陽地区の土地利用再編事業について

次に、柏陽地区の土地利用再編事業についてであります、  
地域コミュニティゾーンにおいては、柏陽地区複合施設の令和10年度の供用開始を目指し、着実な事業の推進を図るとともに、民間事業ゾーンについては、早期に解体工事を進めながら住宅地として整備が図られるよう、事業を推進して参ります。

新市街地開発について

次に、新市街地開発についてであります、  
戸磯地区につきましては、サッポロビール庭園駅からおおよそ南26号までの区域を当面の開発想定エリアとして、早期開発に向けた取組を進めて参ります。  
また、西島松地区につきましては、これまで実施してきた補償調査などの結果を踏まえ、一体的な土地の取得に向けた地権者協議を進めて参ります。  
上山口地区につきましては、商業系の土地需要への対応を見込んでおりますが、具体的な需要が明らかになった段階で、その実現に適した手法について検討して参ります。

エコバスC・Dコースの本格運行について

次に、エコバスC・Dコースの本格運行についてであります、  
昨年9月から、新たにC・Dコースの試験運行を開始しており、利用者アンケートでは高評価であることから、本年7月より現状と同じルートとダイヤによる本格運行に移行いたします。

また、C・Dコースを運行するエコバス車両を2台購入し、本年4月からバリアフリー車両による運行を行うなど、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通を推進して参ります。

第5に、「ふるさとに誇りをもって 健やかに成長し 人と文化が育まれるまち」について申し上げます。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

はじめに、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）についてですが、本事業は、月ごとに一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育所等に通園することができる事業であり、昨年10月から市内4か所の保育施設で開始いたしました。

引き続き、利用者の利便性向上に努め、本制度の更なる定着を図ることで、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境の充実を図って参ります。

長期休み学童預かり事業について

次に、長期休み学童預かり事業についてですが、小学校の長期休業期間において、学童クラブの入会要件に満たない児童等の居場所となる預かり事業を実施し、子育て世帯の多様化するニーズに対応して参ります。

地域子育て相談機関について

次に、地域子育て相談機関についてですが、本市においては、妊産婦や子育て家庭等からの様々な相談に応じ、情報提供や助言等を行う体制の充実を図るため、地域の身近な子育て支援施設などを活用した相談体制の整備に努めて参ります。

小学校給食費の  
無償化について

次に、小学校給食費の無償化についてでありますが、  
国では、学校給食費の抜本的な負担軽減について、令和8年度から小学校給食食材費に係る新たな支援を行う予定であります。こうした国の支援だけでは、本市の小学校給食食材費の全額を賄うことができない見込みであります。市としましては、国の支援を超える分について保護者負担を求めず、市が負担することとし、小学校給食費の無償化を図って参ります。

北海道文教大学  
地域創造研究セ  
ンターについて

次に、北海道文教大学地域創造研究センターについてであります。これまで、地域社会の課題解決に向けた読書文化政策や観光経済の強化などの研究を進めてきました。次年度においても引き続き、大学、センター、市の三者が連携し、本市をフィールドとして有形無形の文化資源を再認識・評価し、先駆的なまちづくりを目指す「文化創造都市」に向けた取組を進めるとともに、実践的な人材の育成にも力を入れて参ります。

#### 第6に、「将来都市像の実現に向けた行政運営」について申し上げます。

行政改革の推進  
について

はじめに、行政改革の推進についてであります。令和3年度から「第7次行政改革推進計画」に基づき、業務手法の見直し、市民満足度と利便性の向上、行財政基盤の強化に取り組み、持続可能な運営を進めて参りました。

今後は、令和8年度からスタートする「恵庭市行政改革大綱2026」に基づき、公共施設等総合管理計画といった行政改革に関する様々な個別計画を推進するとともに、行政評価制度を活用し、新たな事務事業改善計画を策定した中で、不断の見直しと無駄の排除を徹底し、ムダのない効率的なまちづくりを進めて参ります。

また、市民の声を具体的施策に反映させる「市民による施策提案制度」を創設し、より多様な提案を政策に取り入れて参ります。

恵庭市デジタル  
化推進計画につ  
いて

次に、恵庭市デジタル化推進計画についてであります、  
令和5年度から取り組んできた本計画に基づき、オンライン申請やAI・  
OCR、RPAの活用、書かないワンストップ窓口の導入など、業務効率化と  
市民サービスの向上を図って参りました。

令和8年度からは、これまでの成果を踏まえた「第2次恵庭市デジタル化  
推進計画」に基づき、引き続き、市民の利便性向上と行政運営の効率化を進め  
て参ります。

都市間交流につ  
いて

最後に、都市間交流についてであります、  
姉妹都市である山口県和木町及び友好都市である静岡県藤枝市とは、これま  
でも文化、スポーツ、教育、経済など、幅広い分野での交流が行われてきた  
ところであります。

今後におきましても、市民団体等への助成制度の活用を促進し、相互の理解  
と連携を深めることができるよう取り組んで参ります。

以上、申し上げました内容を主として、令和8年度の予算を編成いたしました結果、各会計  
の予算規模は、

一般会計で	392億7,900万円	
特別会計の合計で	140億3,828万円	
公営企業会計の合計で	74億1,104万円	
そして、全会計で	607億2,833万円	となったところであります。

予算の各項目別の詳細及び関連する議案の内容等につきましては、別途ご説明申し上げます  
ので、議員の皆さまにおかれましては、よろしくご審議の上、原案承認に格別のご高配を賜り  
ますようお願い申し上げます、市政執行方針といたします。